

飛騨・世界生活文化センターに係る県・関係市村による第4回検討会 議事要旨

1 日時等 令和8年9月17日（木）16:15～16:50 オンライン会議

2 出席者 高山市：平野総合政策部長、沼津総合政策課長
飛騨市：下通総合政策課長
下呂市：欠席
白川村：古田観光振興課長
県：渡辺観光文化スポーツ部長、澤村次長（文化担当）
熊谷飛騨県事務所長兼地域危機管理監、大口文化創造課長 他

3 議事要旨

（1）挨拶（県観光文化スポーツ部長）

- ・改めてこの検討会の目的は、飛騨センターの来年度以降の運営方針について、サウンディングの状況や県の財政的見地、地元自治体や関係者の意向、代替施設の確保状況などを踏まえつつ、施設のあり方を検討していくというもの。
- ・これまで3回に渡って、飛騨センターに残すべき機能、地元主導による行政利用の可能性などを照会させていただき、それに対する県の考え方なども提供させていただいてきた。
- ・そうした中、今回のサウンディング調査については、3者から参加申し込みがあったというところまで公表しており、そのうち1者から提案書の提出があった。
- ・今回は、その提案内容についてご説明させていただくが、我々がこのサウンディングに期待するものは、飛騨地域の賑わい創出、そして地域課題の解決に資する提案である。
- ・提案内容について、まずは3市1村のご意見をいただきたいと考えており、手順を踏んで、飛騨センターの令和9年度以降の運営についての情報を提供したいと考えているので、よろしくお願いします。

（2）サウンディング調査結果について **資料1**（説明：県文化創造課長）

- ・まず参加者について、参加申し込みがあった3者のうち、1者から提案書の提出があり、残り2者は辞退となった。
- ・要件1に対しては、「体験・文化・飲食・癒しを一体的に提供する」という提案があり、要件2に対しては、「県の財政負担を大幅に低減する」提案があった。
- ・その他項目として、譲渡、貸付ではなく「指定管理による運営」の提案があった。
- ・これらの内容については、9月末に記者発表する予定としている。

（3）今後の進め方について（説明：県文化創造課長）

- ・県としては、このサウンディング提案を飛騨地域の賑わい創出や地域課題の解決に資する有効な提案であると受け止めており、今後は事業者の選定に向けて公募手続きを進めていきたいと考えているので、市村の皆様からご意見を伺いたい。
- ・本日この場でもご意見をいただくが、一度持ち帰ってご検討されたい内容もあるかと思うので、追って文書による意見照会をさせていただく予定。

- ・また、資料1で説明したサウンディング調査結果を9月末に公表した後、利用者等を対象とした「飛騨センターの運営に関する説明会（第2回）」を開催し、県から利用者等に対し、直接ご説明させていただきたいと考えている。
- ・こうした形でご意見やご意向を伺いながら、令和9年度以降の飛騨センターの運営管理の方針を県として決定していきたいと考えている。

（４）意見交換

【高山市】

- ・提案内容について、今後も引き続き貸館機能を行うのか、それとも事業者が独自のサービスを提供する施設となるのか、可能な範囲でお示しいただきたい。

【 県 】

- ・地元の要望をどこまで反映できるかについては、現時点で確約できないものの、提案内容を踏まえて県が公募に向けた仕様書を作成する中で、検討する余地はあると考えている。
- ただし、全て従来どおりの利用というわけにはいかない点は間違いない。

【高山市】

- ・詳細が不明であるため評価は難しいが、サウンディング調査項目の要件1にある「飛騨地域の賑わい創出や地域課題の解決」については、財政負担の削減のように数値で評価しにくい部分がある。

【 県 】

- ・新たな運営により、地域の賑わい拠点となる可能性があり、また、その運営により収益を確保し、県の財政負担の低減につながることも期待できることから、県としては有効な提案であると考えている。

【高山市】

- ・今後の進め方で説明のあった意見照会について、どの程度まで内容が示された上で意見照会が行われるのか。

【 県 】

- ・提案内容を詳細に公表することは、今後、公募手続きに進むこととなった場合、提案事業者の競争上の不利益につながる可能性があるため、本日お示しした資料が現時点で示せる範囲の内容である。
- ・県としては有効な提案であると考えているが、それに対して進めるべきか否か、あるいは進める場合の条件等についてご意見をいただきたい。また、利用者等への説明を十分に行うべきであるなどの意見があれば、それも含めて伺いたい。

【高山市】

- ・地元関係者への意見聴取について、どのような方々を想定しているのか。

【 県 】

- ・昨年説明を行った関係者を中心に考えており、これまでの経緯や今後の方向性について改めて個別に説明を行う予定である。

【高山市】

- ・サウンディング調査結果の公表について、意見聴取等を経て、県として方向性を決定した後に公表するのか、それとも別の位置付けなのか。

【 県 】

- ・サウンディング調査結果の公表は、資料 1 に記載した内容を公表するもので、9 月末を予定している。
- ・その後、公募に進むかどうかについては、県として別途判断することになるが、本日の会議やこの後の意見照会、地元関係者の皆様の意見も踏まえ、総合的に判断したいと考えている。

【高山市】

- ・今月中に 3 市 1 村への意見照会や地元関係者への意見聴取を実施した上で、今月末に公表するというスケジュールで理解した。

【高山市】

- ・今後、事業者名や詳細な提案内容が公表されるのはいつ頃になるのか。

【 県 】

- ・今後、指定管理による公募手続きを進めることとなった場合、優先交渉権者が選定された時点で、事業者名や提案内容が公表できるのではないかと考えている。
- ・現時点では具体的な時期を申し上げられないが、来年度の指定管理開始前には公表することになるだろう。
- ・現段階で決定事項として示せるものは限られているが、今後のスケジュールについては適切に示していきたい。

【高山市】

- ・公募手続きが進み、事業者が確定した段階で提案内容が明らかになるということは理解したが、その時期が遅くなると、事業者と利用者側との調整期間が十分に確保できるのかという懸念がある。
- ・また、仕様書にどのような内容が盛り込まれるかについて、現時点の情報だけで十分な意見が出せるかという不安もあることを率直な感想として申し上げる。

【高山市】

- ・前回の会議で話題となったが、公開質問書等を出されていた利用者有志の方々には、その後何らかの説明や連絡を行われたか。

【 県 】

- ・公開質問書の回答として、これまでの経緯や県の動きについては説明しているが、本件について直接説明してはいない。

【高山市】

- ・認識の行き違いが生じないように、引き続き連絡を取り合っていただきたい。
- ・また、事業者選定を含めた今後のスケジュールについても、より詳細になった段階で共有いただきたい。

【高山市】

- ・指定管理で進める場合、最短では 3 月議会での議決というイメージか。

【 県 】

- ・最短であればそのようなスケジュールとなる。

【高山市】

- ・次回の会議開催は予定しているのか。前回資料では 1 1 月頃に方針確認の場が予定されていたと記憶している。

【 県 】

- ・今後、公募に進むことになれば、その報告を行うことになると思う。
- ・現時点では、次回会議の開催時期を明言できないので、今回の意見照会の結果も踏まえ、改めて調整させていただきたい。

【 県 】

- ・ほかの市村の皆様は何かご意見等いかがか。

【飛騨市・白川村】

- ・特に意見はない。
- ※下呂市欠席。予め、意見の提出はなし。

【 県 】

- ・意見照会については、早ければ明日にも発出したいと考えている。引き続き、ご理解ご協力をお願いしたい。